大会宣言

我々は、三月十一日に発生した東日本大震災により、陸運業に携わる者も含め、多くの方々が被災され、また、数多くの方々が亡くなられたことに対し、心から哀悼の意を表するものである。

さて、本年は、「安全専一」を掲げ、わが国産業界における自主的な安全活動が開始されてから丁度百年目に当たる。このことを想起し、改めて、安全の大切さを心に刻むとともに、労働災害の絶滅に向けての思いを新たにするものである。

陸運業における労働災害は、会員事業者のたゆまぬ努力により、長期的には減少傾向にあるが、平成二十二年における労働災害は、本部、支部、会員事業者が一丸となって労働災害防止活動に取り組んだにもかかわらず、死亡災害は前年に比べ大幅な増加となり、死傷災害についても微増となった。

我々は、このような労働災害の動向を踏まえ、昨年急増した死亡災害を大幅減少に転じさせるとともに、死傷災害の着実な減少を図り、残り二年となった「労働災害防止五か年計画」の目標達成に向けて、決意も新たに労働災害防止活動を積極的に展開していかなければならない。

物流の中核として国内貨物輸送量の九割以上を担い、わが国の経済活動と国民生活を支えている陸運業は、その役割を果たしていく上で、そこに働く人々の安全と健康を確保していくことは必要不可欠である。

陸運業界は厳しい経営環境に置かれているが、我々は、人命尊重の理念の下に、関係機関や荷主等のご理解とご協力を得ながら、労働災害の絶滅に向け積極的に取り組むとともに、健康で安心して働くことができる職場環境を実現し、企業並びに業界の発展に寄与するものとする。

このため、次の六項目を重点に、より一層努力を重ねていくことをここに誓う。

一　経営首脳が先頭に立った安全衛生活動の積極的な推進
一　荷役運搬作業時の労働災害の防止
一　交通労働災害の防止
一　健康確保対策の推進
一　安全衛生意識の高揚
一　リスク低減の取組の推進

右、宣言する。

平成二十三年十月二十七日

第四十七回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会